那須ブランド認定申請要領

くはじめに>

那須町経済四団体推進連絡協議会「那須ブランド推進委員会」(以下、本会)では、那須ブラン ドの推進事業を行っております。この事業は、那須ブランドの認定にふさわしい商品等を「那須ブ ランド」として認定し、那須ブランドの確立、那須に対するイメージ向上、那須町経済の発展なら びに那須町の知名度の向上を図ることを目的としております。

申請される方は、この目的を再度ご考慮頂きたく、お願い申し上げます。

<認定申請者の条件>

認定される方の条件を設定しております。下記のいずれかに該当することが必要です。確認して ください。

- □那須町商工会会員
- □那須町森林組合員 □那須町観光協会会員
- □那須野農業協同組合・那須地区組合員
- □上記の会員・組合員以外の者で、那須ブランド認定委員会が認めた者

<認定品申請の応募期間(第18回申請受付)>

令和7年1月7日(火)~令和7年1月31日(金)必着

<認定に係る経費>

申請は無料です。認定された場合は、登録料10、000円が必要となります。ご了承ください。

<認定品等の有効期間>

那須ブランド認定品の効力は、認定の交付の日により発生し、認定期間は5年間とします。 認定期間が満了を迎え、再認定を希望される方は、申請応募期間までに更新申請を行うものと します。再度認定された場合も、登録料10,000円が必要となります。

<認定基準>

「那須ブランド認定基準」では、下記のとおり、認定基準を設定しております。ご参照ください。

- (1) 必須要件
- ①食品衛生法、旅行業法、商標法、特許法、著作権法、不正競争防止法など、関連法規を遵守 していること。
- ②業界での製造基準、表示基準を満たしていること。
- ③公序良俗に反するものでないこと。
- (2) 認定要件
- ①那須町で生産され、那須町の素材、名勝、歴史等が活かされていること。
- ②那須町を域外にアピールすることができること。
- ③生産者、製造者のこだわりがあり、品質が確かであること。

<認定方法>

「那須ブランド認定委員会」(以下、認定委員会)が認定基準に基づき、申請商品等について、 ブランド認定の適否を協議して決定します。

認定審査にあたり、「認定委員会」は審査に必要な追加資料の提出を求める場合があります。 また、「認定委員会」は申請者に対して出席し説明を求め、必要があると判断した場合は、現地で の調査を実施する場合があります。

※第1回~第17回認定品も含め、原則として1事業所1品目(種類)の認定となります。

<認定品の取扱>

認定委員会によって、認定されますと下記の取扱をさせていただきます。

- ①認定品に対して、那須ブランド認定書を交付します。(無料)。
- ②認定品を周知するため、認定品カタログ、ホームページ等に掲載します。(一部経費の負担 がございます。その都度、ご案内致します。)
- ③本会は、マスコミ等に対して、この事業(那須ブランド推進事業)を積極的に情報提供し、 PRします。(無料)
- ④認定事業者は、本会が実施する各種イベントに参加し、協力することができます。
- ⑤認定品に那須ブランド認定マークを貼付することができます。
- ⑥認定事業者は、認定品であることを表示することができます。

<申請方法>

申請は、別紙「申請書(様式1号)」に必要事項の記入と、必要書類を添付し、各2部をセット して、下記、事務局の窓口に郵送等により提出下さい。

なお、申請者は事実と異なった内容等を記載するなど不誠実な行為を行った場合は認定を取り消 すこととなりますので、ご留意下さい。

以上、ご不明な点につきましては、那須ブランド推進委員会事務局までご連絡下さい。

<連絡先>

那須ブランド推進委員会事務局(那須町商工会)

〒329-3222 栃木県那須郡那須町大字寺子丙 4-93

E-Mail: nasu_net@shokokai-tochigi.or.jp

第18回那須ブランド認定申請書

令和 年 月 日

Ŧ

所 在 地

申請者 名 称

代表者氏名

囙

下記のとおり、那須ブランドの認定を申請致します。

記

認定申請品の名称		
	•	

F	Ħ	書書	1.7	思	-	X	連絡	生
ŀ	-	>> FI	Vι		ч	/)	122 1137	

TEL		
FAX		
担当者名		
TEL (携帯)	 •	
E-mail		

(添付書類等)

認定申請品等が確認できる写真、カタログ、リーフレット、受賞歴などの書類を添付して下さい。

※書類一式×2部